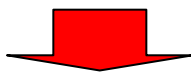


発達障害等に対応した教材等の在り方に関する 調査研究事業

平成21年度予算額 3,908万円

発達障害等のある児童生徒は個々によって様々な困難※を抱えており、教科学習に大きな障害が生じている。

※ 「読む」「書く」等の学習に必要な能力の習得における困難、発達段階に不釣り合いな注意力の欠落・多動性・衝動性等



「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」の成立

第七条 国は、発達障害その他の障害のある児童及び生徒であって検定教科用図書等において一般的に使用される文字、図形等を認識することが困難なものが使用する教科用特定図書等の整備及び充実を図るため、必要な調査研究等を推進するものとする。

教科学習を行う上で、障害の特性等に応じた、教科用特定図書等の活用が不可欠！

<21年度予算>

「発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業」

【趣旨】

発達障害等の子どもの障害特性に応じた教科用特定図書等の在り方、及びそれらを利用した効果的な指導方法や教育的効果等についての実証的研究を行い、発達障害等のある児童生徒の困難の改善を図る

【実施主体】

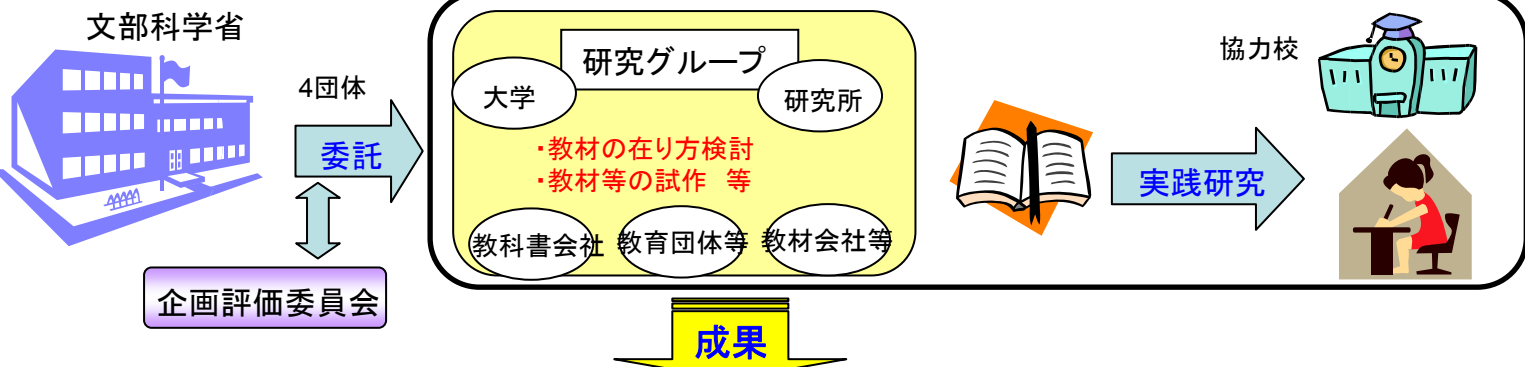
大学、研究所、教科書会社等

【委託件数】

4団体

【研究内容】

- 1.発達障害等の障害特性に応じた教科用特定図書等や教材の在り方
- 2.教科用特定図書等や教材を使用した効果的な指導方法
- 3.教科用特定図書等や教材を通常学級で活用する際の配慮 等



障害のある児童生徒の教科学習等における困難の改善、学習意欲や学力の向上、自立と社会参加の促進